

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年4月6日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月6日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1ページ目、1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第1回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題1、人間工学設計開発に関する審査及び検査ガイドの制定等について（案）。こちらは1月13日の原子力規制委員会におきまして、人間工学の観点で審査と検査を行うためのガイドにつきまして、意見募集の実施が了承されております。その意見募集の結果を報告するとともに、ガイドの制定について委員会に諮るものです。

議題2、「東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間取りまとめ」を踏まえた対応について（第2回）。こちらは3月10日の原子力規制委員会です。了承されました調査・分析の中間取りまとめに関しまして、中間取りまとめで得られた知見を規制に反映させるための今後の検討の進め方について委員会に諮るものです。

議題3、令和2年度原子力規制委員会年次報告の骨子（案）について。こちらは原子力規制委員会の設置法で公表することとされている年次報告の骨子案について委員会に諮るものです。

議題4と5をまとめて御説明いたします。議題4は、原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について。議題5は、核燃料施設等の新規制基準適合性審査等の状況について。議題4のほうは、四半期に一度、実用炉に係る審査の状況について委員会に報告するものです。議題5は、半年に一度、核燃料施設や試験研究炉など、実用炉以外の原子力施設に関する審査の状況について委員会に報告をするものです。

続きまして、2番の審査会合の関係です。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。一番下になります。4月12日月曜日、(6) 第400回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。議題は2つございます。

議題1は、日本原子力研究開発機構の高速実験炉「常陽」の設置変更許可に関しまして、いわゆるBeyond DBA、多量の放射性物質を放出する事故や大規模損壊などの主な論点に

ついて説明を受けるものです。

議題2は、リサイクル燃料貯蔵リサイクル燃料備蓄センター（RFS）の設計工事計画認可に関しまして、3月25日の会合で説明のあった内容を踏まえて、規制庁から指摘などを行うものです。

私からは以上となります。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ツカモトさん。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

念のための確認ですけれども、明日の議題について、現段階では東京電力に対する行政処分の関係は入ってこないという理解でいいですか。

○児嶋総務課長 はい、現時点では入っておりません。

○司会 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—